

第 22 回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	A-①	参加者数	14 名	会場	第 1 演習室
テーマ	AT（支援機器）の活用				
司会	中野 聡子（大阪大学）		記録	中野 聡子（大阪大学）	
記 録					
<p><概要></p> <p>京都大学高等教育アクセシビリティプラットフォーム（HEAP）の協力を得て、午前中の AT ライブラリーとセットで実施した。12 大学から障がい学生支援の実務者を中心に 14 名の参加があり、レクチャー、ペアワーク、事例検討を通して障がい学生支援における AT コーディネートの基礎スキルを高めた。</p> <p><内容></p> <p>(1) レクチャー：「アセスメント（障がいによる機能低下・損失の程度の客観的把握）」、「知識と柔軟な思考（適合性、品質や安全・安心の程度、コスト、中長期的効果をふまえた候補 AT の絞り込み）」、「心理（障がい学生自身の障害観や心理的抵抗感）」、「評価（ユーザー視点を踏まえた AT の効果の評価）」の 4 つの観点から、AT をめぐる現状と課題、AT との出会い方、AT 活用における障がい学生の心理について、レクチャーを行った。特に、特別支援教育やリハビリテーションにおける医療モデルの影響を受けた AT 活用の考え方と、一般の学生と同等の条件で学び評価を受けるための合理的配慮としての AT 活用のあり方は大きなずれがあり、障がい学生支援担当者はそのギャップを十分に考慮してコーディネートにあたる必要があることを共有した。</p> <p>(2) ペアワーク：「音声認識の利用に消極的な聴覚障がい学生」（課題 1）と「ノイズキャンセリングイヤホンの使用を断ってきた発達障がい学生」（課題 2）の例を取り上げ、考えられる原因背景と対処方法、困難さを詳細に把握するために得るべき情報についての課題に取り組んだ。</p> <p>(3) 事例検討：参加者から、視覚障がいの図書館利用やテキストデータ化作業、著作権問題、聴覚障がいの補聴器活用、理系等の専門性が高い内容への情報保障の品質、アクティブ・ラーニングにおける情報保障、字幕付け作業、発達障がいの協調作業の困難さに対する支援等の質問があり、AT の効果的な利用方法を含めて提案を行った。</p> <p><所感></p> <p>レクチャーでは参加者が熱心にメモをとり、ペアワークでは積極的に話し合う姿がみられた。他大学との情報交換のみならず、AT のコーディネートについて基礎的な知識や考え方を身につけることができたと思われる。AT の活用やコーディネートは経験を積んでいくことも大切であるが、その出発点となる土台形成を促進できた。また、本分科会はパッケージ化して 2～3 回行い、より多くの方々に参加していただくのもよいと思われる。</p>					

第 22 回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	A-②	参加者数	8 名	会場	第 2 演習室
テーマ	入門編（組織立ち上げ）				
記 録					
<p><参加校概要></p> <p>本分科会には、障がい学生支援の専門部署がある私立大学 3 校、専門部署の設置を検討している私立大学 5 校の参加があった（参加者内訳：職員 6 名、支援コーディネーター 2 名）。</p> <p><話題></p> <p>事前に各大学の課題・質問事項等を確認し、4 つのテーマ（①専門部署の立ち上げ、②コーディネーター、③守秘義務や個人情報、④車椅子の学生支援）で意見交換し、各大学が抱える課題を共有した。主な共有事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい学生支援の専門部署を設置した経緯・必要性について ・専門部署があることによる、大学の利点・学生の利点について ・障がい学生をサポートする学生スタッフの有効な集め方について ・障がい学生支援業務と他業務との兼務について ・コーディネーターの役割について ・コーディネーターの資格や求人条件、必要となる能力について ・合理的配慮提供の考え方について ・HEAP(高等教育アクセシビリティプラットフォーム)の紹介と有効利用について ・配慮文書の周知方法やその仕組みについて ・車椅子利用学生の配慮方法について ・重度障がい学生の支援全般について ・重度訪問介護重度訪問介護利用者の大学修学支援事業（厚生労働省）の現状について <p><所感></p> <p>障がい学生支援の組織を立ち上げるにあたっては、障がい学生支援全般を見直す必要がある。そのため、テーマに捉われず様々な課題・情報を共有できる有意義な場となった。</p> <p>今回は私立大学関係者のみで分科会が構成された。私立大学は障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供は『過度な負担を課さない』という条件がついている。その線引きが難しく、どこまで支援をするべきか試行錯誤している大学が多く見受けられた。仮に支援できない部分があった場合も、その代替案を提案し続けること、すなわち障がい学生との対話を継続することが、障がい学生支援部署の義務であることを共有した。</p>					

第 22 回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	B 小規模大学	参加者数	6名	会場	第3演習室
テーマ	学生数 3,000 人以下の大学を対象とした分科会。主に小規模大学の支援の実態や課題についての情報共有、意見交換を行う。				
司会	力士 勝 (京都精華大学)		記録	浜口 淳子 (大谷大学)	
記 録					
<p><参加大学・短期大学の概要></p> <p>2017 年度第 20 回で開催した形式を踏襲し、参加者数を 10 名以内に絞って小規模大学ならではの悩みを共有し、活発な意見交換の場とした。当懇談会幹事 (2 大学・2 名) を除き、在籍学生数が 150 名前後から 2,000 名までの小規模大学・短期大学 (以下、小規模大学と表記) より 4 名が参加した (全て私立)。コーディネーター職の方は増加傾向にあるが、今回参加のコーディネーターは全て、他業務と兼務であった。コーディネート業務に専念することができないのは、小規模大学の特徴のひとつでもある。</p> <p><話題></p> <p>ノートテイク不足のなか、18 歳人口層よりも高年齢の学生が活躍し、卒業後も社会人アルバイトとしてノートテイクに従事している、という大学があった。また、限られた予算で、外部委託する余裕はなく、利用学生が予想せず単位を落として再履修となると、ノートテイク配置も経費もさらに負担、という苦労話があがった。</p> <p>学生相談室を修学支援においても拠点とする大学も見受けられるが、ある参加者の大学では学生相談室の開室が月に 2 回のみであったのを、月に 8 回 (週 2 回) へ増やして対応している、とのことであった。</p> <p>全教職員の理解促進にむけた FD・SD 研修会のほか、「学生対応窓口のある部署」など参加対象を絞った研修会なども数回実施している事例報告があった。大規模大学ではかえって難しいことであるが、小規模大学ならではの利点で実施可能というのを知った。</p> <p>「障がいのある学生を受け入れた実績が少なく、ノウハウも蓄積していない」という大学は、障害者差別解消法施行を契機に体制づくりにとりかかろうとしている段階で、情報収集のため当懇談会に参加したとのことであった。</p> <p><所感></p> <p>座談会のような和気藹々とした雰囲気の中で、参加者は自由に発言することができた。「人の少なさ・経済的余裕のなさ」という共通の悩みを改めて共有しながらも参加者は前向きに、「どうすればよりよい支援を行うことができるか」を各自の立場・勤務条件にかかわらず真剣に考えていた。このような機会を継続し、少しでも小規模大学の不安・課題を解消することにつなげたい。</p>					

第 22 回関西障害学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	C	参加者数	16 名	会場	第 4 演習室
テーマ	発達障がい/精神障がい				
ゲスト講師	佐賀大学 学校教育学研究科/学生支援室集中支援部門 准教授 中島俊思先生				
ファシリテーター	大阪大学 キャンパスライフ健康支援センター 准教授 望月直人 (当懇談会幹事)				
記 録					

<概要>

臨床心理士のお立場で長く生徒・学生支援について研究と実践をなさっている中島先生を講師としてお招きして、参加者からの質問に答えたり、意見交換を行いながらレクチャー形式で実施した。本分科会には国公立大3大学3名、私立大学/短期大学12校13名の参加があり、参加者の立場は教員、支援コーディネーター、支援部門担当事務職など様々であった。

<話題>

自己紹介後はファシリテーターが進行役となり、事前アンケートで収集した各大学の課題を分類したテーマごとに理解を深めていった。主な話題は以下のとおり。

テーマ1「支援体制について」

①発達障がいグレーゾーンなど潜在的なニーズのある学生の把握方法

→人手、コツがいる。成績不振や不登校の情報を得た担任や指導教員から機を逸せずに声をかける、ソーシャルワーカーが信頼関係を築きながら対応するなど、学生に応じた工夫が必要。

②学生本人に困り感がない場合の支援

→診断書を提出することが、本人への自己理解につながるようになるため、病院受診をすすめることから始まるプロセスも大切である。また、困り感がないように見えていても、実習前のアンケート（実習で何か気になることがあるか）に自分の特性をカミングアウトする例も紹介された。

テーマ2「配慮が必要な学生に関する情報の共有について」

①学生情報の取扱い

→学生に対しては、高校までとは異なり大学では学生個人の情報は伝わらない・知られない構造であること、情報開示により支援の幅が広がることを理解してもらうことが大切であろう。

②保護者との連携

→学生の自立のために本人からの申し出・相談後に学生の承認を得たうえで行うのが基本。そのことを入学前保護者後援会で説明する、インテーク時に学生に個人情報の取扱いについての署名をしてもらう、必要時のために全学生の保護者からメールアドレスを入学時に教えてもらっている、といった大学もあった。

テーマ3「授業・実習支援、合理的配慮について」

①大学での合理的配慮

→本人の自己理解のために「〇〇だからサポートを受けている。」を伝える教育的視点が求められる。また、大学での配慮項目が卒業・就職してからの配慮と一致しないという認識も必要。

②アクティブラーニング型授業、グループワークでの困難性

→免除ではなく、当該学生が少しでも参加できるようにすることを目指すのが合理的配慮。

<所感>

専門家の意見・助言を聞くレクチャー形式のなかに、参加者が適宜発言できる枠を設けたことで実際の事例も数多く共有でき、課題解決のためのヒントを得るとともに、学生の成長を見守る大切さをあらためて考える機会になったのではないかと思われる。

第 22 回関西障がい学生支援担当者懇談会 分科会記録

分科会	D	参加者数	12 名	会場	第 5 演習室
テーマ	社会移行（キャリア支援）				
記 録					
<p><参加校概要></p> <p>本分科会には、国公立（総合大学）3 校、私立大学（総合大学）6 校より、それぞれ障がい学生の修学支援部門またはキャリア支援部門から担当者が参加していた。なお 9 校のうち、障がい学生の社会（就労）移行支援を主にキャリア支援部門が担っているのは 3 校、5 校は修学・キャリア・保健（学生相談）部局が連携、修学支援部門で行うのは 1 校であった。</p> <p>さらに、オブザーバーとして地域の就労移行支援機関より講師をお招きした。</p> <p>参加者内訳：教員 3 名、職員 3 名、キャリアコンサルタント 1 名、支援コーディネーター 4 名、オブザーバー 1 名。</p> <p><話題></p> <p>各大学の現状と社会移行に関する課題・質問事項等を確認し、意見交換・情報共有をおこなった。主なテーマは、①学内での連携（体制・しくみ作り／業務のすみ分け）、②学外との連携（企業・移行支援事業所／マッチング／卒業後の支援）であった。</p> <p>さらに、社会移行の際に利用できる地域の社会的資源について、詳細を学んだ。</p> <p>●障がい学生支援の専門部署と学内の資源（キャリア支援部局・学生相談・保健センター等）</p> <p>の連携体制について</p> <p>→・学生にとってハブになる窓口とは（学生のニーズの把握）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの部署がどのようなサービスを提供しているのか学内でも知らないことが多い＝ 情報発信・共有の重要性 ・業務のそれぞれの専門性を踏まえたすみ分けと連携の重要性 ・担当者の力量によるところが多い等、「その人」でないとできない支援ではなく、大学とし <p>て恒久的に提供できる移行支援の仕組み作り</p> <p>●修学支援からの社会移行としての就労支援について</p> <p>→・テクニカルな就職支援ではなく社会への移行支援という見方の重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後も相談を受けられるような仕組み（アクセスの可能性） <p>●HEAP&エンカレッジの就活サポート（マッチング会）の取り組みの紹介</p> <p>●学生の特性／得手不得手等のアセスメントと進路のマッチングの重要性</p> <p>●在学中から利用できる社会資源の活用と地域のネットワークへのアクセス</p> <p>●支援機関との信頼関係の構築について</p> <p><所感></p>					

全体の話題を通して、出口支援は大学における大きな課題となっているが、支援の取り組みは一概にテクニカルな良し悪しを決められるようなものではなく、入口支援（高大接続）同様に、社会（ステージ）移行支援の線上のこととして捉え、連続性をもたせることが大事であるように感じた。また、支援者個人に支えらえる支援体制ではなく、全体最適な支援体制が構築できることが理想的。